

岐阜アグリ

平成21年度

vol.10

マネージメント通信

■編集・発行 岐阜県担い手育成総合支援協議会

岐阜市藪田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 2 階 ☎ 058-268-2527



＜経済危機対策補正予算特集＞

5月29日、総額1兆9,300億円(農林水産関連対策：1兆302億円)という、過去最大規模の補正予算が成立しました。農地の流動化を加速的に進めるための支援、集落営農組織や法人、新規就農者等の設備導入等の支援など、担い手の皆様の経営改善に直結する対策も盛り込まれています。

関連する事業について紹介しますので、ぜひ積極的にご活用下さい。

農地の貸し出しがさらに加速します！ ～農地集積加速交付金交付事業～

岐阜県担い手育成総合支援協議会

＜10aあたり最高15,000円／年を農地の出し手に交付！＞

早く貸し出すほどお得です！

H21年度
に貸し出した場合 ▶ 5年分
75,000円

H22年度
に貸し出した場合 ▶ 4年分
60,000円

H23年度
に貸し出した場合 ▶ 3年分
45,000円

※ただし、利用権設定された同一の農地を、農地集積加速事業と農地確保・利用支援事業の両方の対象とすることはできません。

＜活動主体＞

地域担い手協議会、市町村、農業協同組合、土地改良区 等

＜集積対象者＞

認定農業者、特定農業法人

＜主な交付要件＞

- 集積対象者に対して新たに期間6年以上の利用権設定が行われた農地であること。集積後1ha以上のまとまった農地になること。
- 農用地区域内の農地であること

＜実施期間＞

平成21年度から平成23年度



問い合わせ

■岐阜県担い手育成総合支援協議会（千村、堀口）

☎ 058-268-2527

集落営農を営むみなさんを支援します！ ～集落営農法人化等緊急整備推進事業～



岐阜県担い手育成総合支援協議会

この事業でできることは？

①農業用機械・施設等を整備することができます（補助率は1／2以内）

- ◎農業用機械（トラクター、コンバイン、管理機、防除機等）
- ◎小規模土地基盤整備（区画整理、畦畔整備等）
- ◎施設整備（乾燥調製施設、育苗施設、選果施設等）
- ◎直売施設、食材供給施設、農産物加工施設 など

②経営の多角化・複合化するための活動ができます（定額補助、上限500万円）

- ◎専門家による経営分析
- ◎先進事例の現地調査
- ◎新規作物導入のための栽培実証
- ◎試験販売や販売促進活動 など

事業に取り組める方は？

- ①集落営農組織をこれから立ち上げようとする場合
- ②集落営農組織を法人化しようとする場合
- ③法人化した集落営農組織の経営の多角化・複合化を図ろうとする場合

問い合わせ

■事業の要望、実施等について：各地域担い手育成総合支援協議会（市町村農務担当課等）

■制度の内容、条件等について：

岐阜県担い手育成総合支援協議会（足立、堀口）

☎ 058-268-2527

認定農業者等のみなさんを支援します！ ～地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業（地域雇用促進型の拡充）～



岐阜県担い手育成総合支援協議会

この事業でできることは？

農業用機械・施設等を整備することができます（補助率は最大30%）

- ◎農業用機械（トラクター、コンバイン、防除機等）
- ◎小規模土地基盤整備（区画整理、畦畔整備等）
- ◎施設整備（乾燥調製施設、育苗施設等）
- ◎直売施設・食材供給施設、農産物加工施設 など

事業の要件は？

- ◎農業用機械・施設等の整備に際して、5割以上の融資を受けることが必要です。
- ◎経営改善計画等に位置づけられた機械・施設の整備が対象です。など

地域雇用促進型が
追加されました



事業に取り組める方は？

- ①認定農業者
- ②認定志向農業者（3年以内に認定農業者となること）
- ③特定農業法人
- ④特定農業団体
- ⑤集落営農組織（一定の条件を満たす場合）

問い合わせ

■事業の要望、実施等について：各地域担い手育成総合支援協議会（市町村農務担当課等）

■制度の内容、条件等について：

岐阜県担い手育成総合支援協議会（足立、堀口）

☎ 058-268-2527

新規就農者のみなさんを支援します！ ～新規就農定着促進事業～

岐阜県担い手育成総合支援協議会

この事業でできることは？

農業用機械・施設等を整備することができます
(補助率は1/2以内、上限は400万円)

- ①農業用機械：トラクター、コンバイン、
防除機、管理機、収穫機 など
- ②営農用施設：ハウス、畜舎、保冷库 など
- ③その他：小規模な基盤整備、加工施設、
流通・販売施設 など

事業の要件は？

◎就農計画等に位置づけられた機械・施設の整備が対象です。

事業に取り組める方は？

平成19年度以降に就農し、下記のいずれかに該当する方です。

①認定就農者

就農計画の認定申請時点で
39歳以下であった方。

②認定就農者に準ずる者

新規就農者営農計画を策定し、知事の認定を
うけた方で、就農時に39歳以下であった方。

※就農計画と新規就農者営農計画の策定、認定手続き
については各地域の農業改良普及センターへ相談し
てください。



問い合わせ

■事業の要望、実施等について：各地域担い手育成総合支援協議会（市町村農務担当課等）

■制度の内容、条件等について：

岐阜県担い手育成総合支援協議会（足立、堀口）

☎ 058-268-2527

農業機械等のリース料の一部を助成します！ ～担い手経営展開支援リース事業～



岐阜県担い手育成総合支援協議会

<地域活性化計画を作成した方は上限額の制限が無くなりました！>

認定農業者等支援型

◎リース料の約12%
以内

事業に取り組める方は？

- ◎認定農業者
- ◎新規就農者を受け入
れる農業者

地域貢献農業者支援 特別型（一般タイプ）

◎リース料の1/4以内

事業に取り組める方は？

- ◎地域貢献計画を作成し、地域内の
農地を利用集積する認定農業者
など

地域貢献農業者支援特別型 （集落営農緊急支援タイプ）

リース料の1/2以内

事業に取り組める方は？

- ◎地域貢献計画を作成し、
地域内の農地を利用集積
する集落営農組織など

事業の要件は？

◎簡易経営診断を受診すること ◎生産調整に取り組んでいること など

問い合わせ

■事業の要望、実施等について：市町村農務担当課

■制度の内容、条件等について：

岐阜県担い手育成総合支援協議会（千村、堀口）

☎ 058-268-2527



「農の雇用事業」第2次募集始まる！ ～農の雇用事業～

岐阜県農業会議

＜農業法人等で新規雇用の場合に、研修に係る経費等の一部を助成します＞

この事業でできることは？

- ①新規就業者に対する研修費用を、**月額9万7千円を上限に最長12ヶ月間助成**します。

＜対象経費＞

- 1.法人等の指導者等による指導に要する経費
- 2.研修会等の参加に要する交通費
- 3.雇用保険・労災保険料

- ②上記①に加え、**住居手当・通勤手当等も月額3万3千円を上限に最長12ヶ月間助成**します。

募集期間

6月26日（金）までに申請書類を県農業会議へ提出（当日消印有効）

事業の要件は？

- ①新規就業者を雇用し、研修を行うこと。
（平成20年10月11日以降に雇用した場合が対象）
- ②農業法人のほか、個人経営者も対象となります。
- ③雇用保険と労災保険に加入すること。
- ④本事業と重複する他の助成（補助）を同時に受けられません。

問い合わせ

■岐阜県農業会議 農業相談室（西川、西部）

☎ 058-268-2527

かけがえのない農地を再生しましょう！ ～耕作放棄地再生利用緊急対策交付金～

支援メニューが追加されました！

岐阜県耕作放棄地対策協議会

事業対象者：農業者または農業者等の組織する団体、地域耕作放棄地（担い手）協議会

重機等が必要な再生作業を支援

農地の復旧には、**5万円/10a**じゃ足りないなあ。



荒廃が進み再生作業経費が10万円/10a以上必要な場合は、その費用の**1/2**を補助

例えば…

再生作業経費30万円の場合、**15万円**を交付

農地利用者の初期投資を支援

初期投資も大変だよ。



- ◆農業用機械（中古を含む）の購入（地域協議会が購入）
 - ◆農業用機械のリース
 - ◆農業用施設（ハウス、果樹棚等）の整備
- について、経費の**1/2**を補助

農地利用者の育成等を支援

技術や経営の研修も必要だよな。



- ◆JA等の農業関係団体や農業法人等が新規就農者等に対して行う研修費用を補助（**定額**）
- ◆経営相談や加工品試作等も支援（**定額**）

問い合わせ

■岐阜県耕作放棄地対策協議会
岐阜県農業会議 経営支援課（富岡、森井）

☎ 058-268-2527